

本学のマスク着用に関する対応について【6月13日更新】

5月20日（金）に厚生労働省から、屋外でのマスク着用について見解が発信されましたが、本学では通学やキャンパス内での混雑状況から、感染拡大防止策として引き続きマスク着用をお願いいたします。

ただし、感覚過敏等によりマスクの着用が困難な方もいるかと思います。着用が困難な方は、「医師の診断書」等を持参の上、各キャンパス事務室に相談するようお願いいたします。状況に応じて、マスク着用が困難であることを示す意思表示カードの携行やフェイスシールドの使用などをお願いする場合があります。

なお、このマスク着用については、新型コロナウイルス感染症の終息宣言が出されるなど、現行の感染拡大防止策をとる必要がなくなったと判断される時までの対応とします。

新型コロナウイルス感染症対策本部